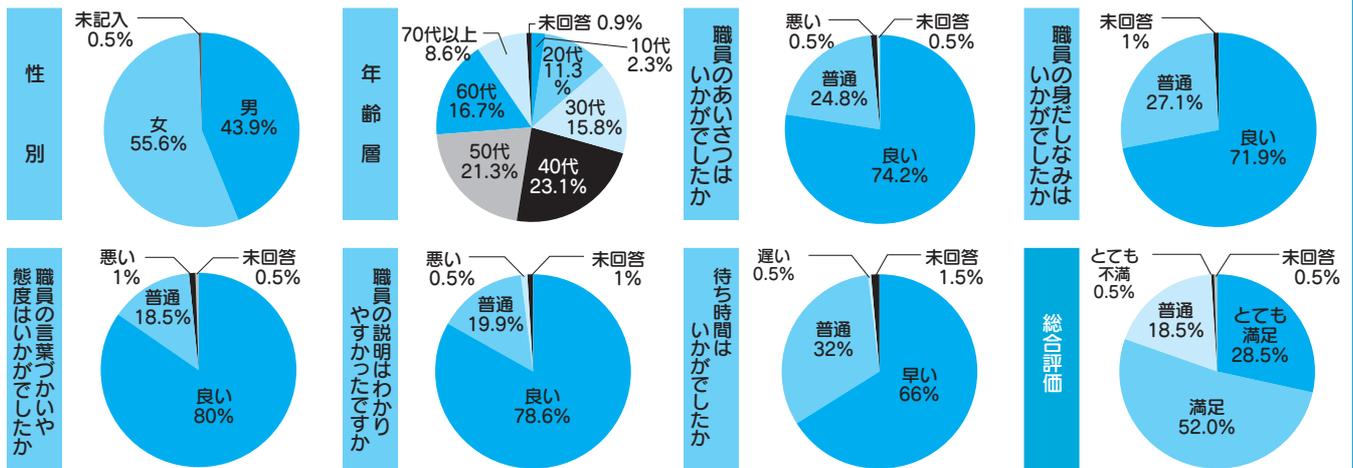


これからも市民サービスの向上に努めます！ 窓口アンケートの結果

問 市 市民窓口課(米原庁舎)
☎52-6927 FAX 52-4539

市では、職員の接遇や待ち時間などに対するみなさまのご意見を調査し、より良いサービスを提供していくことを目的として窓口アンケートを実施しました。

アンケート結果を踏まえて、職員の意識改善などを図り、さらなるサービスの向上に努めてまいります。



【●実施期間 8月1日～8月30日 ●回答数 221件】 ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

■年末に向けて、セルフ・ディフェンス

年末に向けて慌ただしくなるこの時期。これに乗じて、毎年、強盗、ひったくり、振り込め詐欺などで大事な財産を奪われる犯罪被害が多くなっています。「自分の身は自分で守る」という気持ちをもって、犯罪にあわないよう周りに目を配るとともに、犯罪や事故に巻き込まれた方を見かけたら、すぐにお近くの交番・駐在所や米原警察署へ通報してください。

■巡回連絡にご協力下さい

交番・駐在所の警察官は、みなさんのご自宅を訪問して、事件や犯罪などの情報提供や、ご家族の困りごと、緊急時の連絡先等についてお伺いする「巡回連絡」活動を行っています。これは、大災害が発生した場合、安否確認等を行うために普段からみなさんとの連携を図る「絆」活動の一つです。ご協力をお願いします。

狩猟が解禁されます！

狩猟期における狩猟事故防止について

1. 狩猟期間

平成25年11月15日(金)から平成26年2月15日(土)まで
【二ホンジカ、イノシシに限り平成26年3月15日(土)まで】

2. 狩猟に関する注意事項

狩猟場所付近には、登山者、ハイキング者、林業従事者などの一般の方が活動しています。狩猟に際して事故が起きないように次のことに注意してください。

- ・他の狩猟者に動物と間違われないよう目立つ色の服装をしてください。
- ・周囲に人がいないかなどの安全確認を行ってください。
- ・獲物が見えない時は「人かも知れない」と疑いを持ってください。
- ・射撃するとき以外は弾を装填しないでください。
- ・猟銃の盗難防止措置を徹底してください。

※次のことは違反となります。絶対におやめください。

- 琵琶湖に向けて猟銃を撃つこと。(鳥獣保護区のため)
- 夜間に猟銃を撃つこと。
- 狩猟区域外で撃つこと。



非物盗がやや減少傾向です。今後もしっかり鍵かけを続けてください。

* 米原市内の犯罪発生状況 (平成25年10月31日現在) ※カッコ内は前年比

総数 370件 (+125件)、侵入盗罪 35件 (+10件)、乗物盗 52件 (±0件)
非侵入盗罪 190件 (+78件)、その他の刑法犯 93件 (+37件)

* 米原市内の交通事故

件数 136件 (+15件)、死者 2人 (±0人)、傷者180人 (+15人)